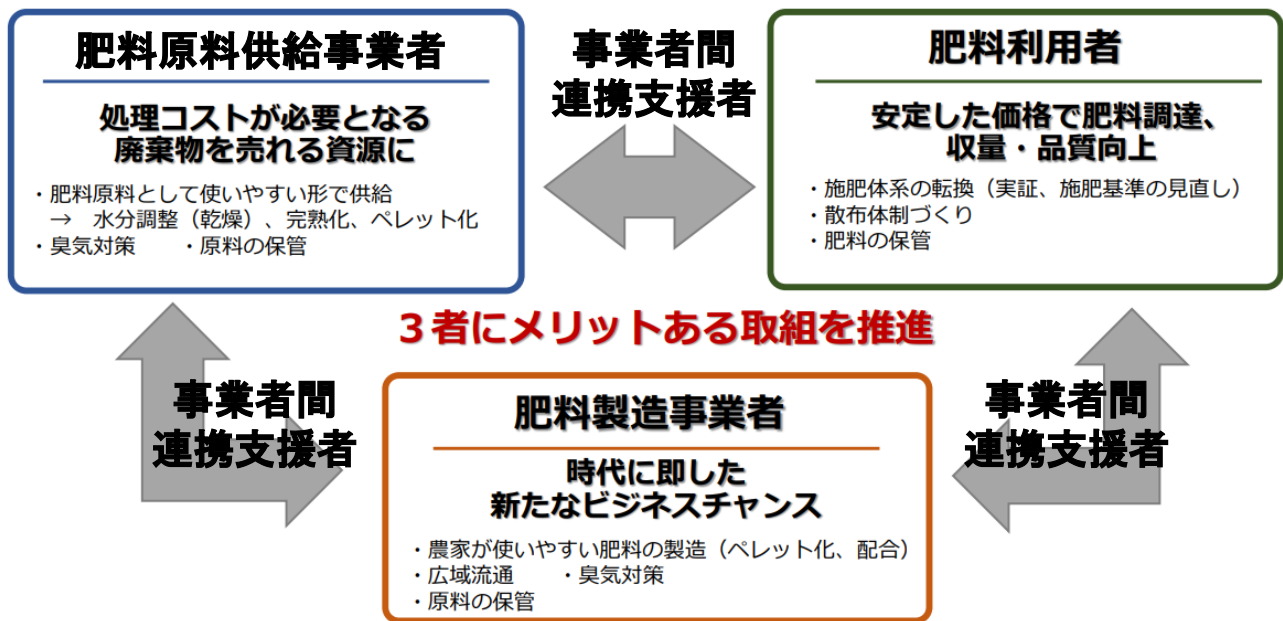


農林水産省補助事業 国内肥料資源利用拡大対策事業のうち
国内肥料資源流通促進支援

令和8年度 国内肥料資源利用拡大アワード 募集要項

1. 実施目的

海外からの輸入原料に依存した肥料から、堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を活用した肥料（以下「国内資源肥料」という。）へ積極的に転換を図る取組や地域で効率的に資源循環を推進する取組（以下「取組」という。）を通して顕著な実績を挙げている肥料原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者、それらの事業者間の連携を支援している団体（以下「事業者間連携支援者」という。）を広く表彰し、国内資源肥料の全国普及、生産性の向上を推進することを目的としています。



国内資源の肥料利用の拡大に向けた対応方針のイメージ（農林水産省ホームページから一部改変）

2. 主催

国内肥料資源利用拡大アワード事務局（一般社団法人日本有機資源協会）

3. 応募資格

国内肥料資源の利用拡大に向けた取組（肥料原料供給、肥料製造、肥料利用、事業者間連携支援）を実施している企業、団体、地方公共団体、研究機関、協議会、コンソーシアム等を対象とします。連名での応募も可能です。

また、他団体からの推薦を受けての応募も可能です。推薦者より推薦状を事務局へご提出いただき、その後、事務局より推薦を受けた団体（被推薦者）へ連絡のうえ、被推薦者より応募書類をご提出いただきます。

4. 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、応募資格がありません。

- ・肥料の品質の確保等に関する法律(肥料法)その他関係法令において、重大な違反が認められるもの。肥料法においては、募集開始時から過去2年の立入検査において、指導等を行ったものとして農林水産省ホームページ等で公表している事業者のうち、肥料法第29条に基づく報告の対象となった者。
- ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下、「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）、若しくは暴力団員と密接な関係を有するもの。
- ・その他社会通念上、表彰されるにふさわしくないと判断されるもの。

なお、応募内容が虚偽の場合、又は関係法令等に抵触することが判明した場合は、表彰を取り消します。

5. 賞の種類

賞の種類は以下の通りです。

(1) 農林水産省 農産局長賞

国内肥料資源を堆肥化する取組又はそれを主原料とした肥料を生産・活用する取組のうち、特に優れていると認められるもの

(2) 農林水産省 畜産局長賞

家畜排せつ物を堆肥化等する取組又はそれを主原料とした肥料を生産・活用する取組のうち、特に優れていると認められるもの

(3) 国土交通省 上下水道審議官賞

下水汚泥を肥料化する取組又はそれを主原料とした肥料を生産・活用する取組のうち、特に優れていると認められるもの

(4) 国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会 奨励賞

応募された取組のうち、審査基準を満たす中でも優れていると認められるもの

6. 募集期間

令和8年6月15日（月）～令和8年8月17日（月）17時

なお、推薦状の受付期間は、令和8年6月15日（月）～令和8年7月13日（月）17時

7. 応募書類等の提出

(1) 提出資料

別紙、応募用紙を Excel 形式にて送付してください。

連名で応募する場合には全事業者の誓約書が必要です。

誓約書は PDF 形式にて送付してください。

なお、推薦の場合には、推薦者による推薦状の提出が必要です（推薦状は審査過程で加点項目となりません）。

(2) 提出方法

応募書類も推薦状も電子メールでの受付のみとなります。到着確認後に受領連絡をいたし

ます。

以下日時までに受領連絡が届かない場合、問い合わせ先までご連絡ください。

- ・応募書類： 令和8年8月24日（月）
- ・推薦状： 令和8年7月22日（水）

(3) 提出先

国内肥料資源利用拡大アワード事務局（一般社団法人日本有機資源協会）

電子メールでの提出：award@jora.jp 担当：土肥、牛木、村越

8. 審査方法・項目

取組内容が国内肥料資源利用のモデルとなり、これらの推進に貢献することが期待される優良事例を、以下の基本的な考え方を基に「国内肥料資源利用拡大アワード」審査委員が選考します。応募書類提出後に個別に事務局より、取組の詳細についてヒアリングをさせていただく場合があります。

また、必要に応じて取組状況の現地確認をさせていただきます。

<審査にあたっての基本的考え方>

取組区分	評価項目	評価の観点
共通	独自性・先進性	独自の工夫または先進的な特徴があるか。
	地域性・広域性	原料・肥料の供給先や調達先の近さ（地域内循環）、地域産業との連携や地域雇用の創出などに貢献する取組であるか。または広域で展開している取組であるか。
	継続性	取組の継続年数(検討期間は含まず、実際に原料や肥料の供給、利用を開始してからの年数とする)実績はあるか。 また、原料や肥料そのものの調達に安定性があるか。
	経済性	取組を実施することで十分な経済効果(健全な運営が可能な収益)が生まれるか。
	波及性	同業・他業問わず広く他の事業者の課題解決の参考となるような取組であるか。 また、利用者の環境意識の醸成等の効果がある取組か。
供給・製造	供給率(量)・製造率(量)・出荷率(量)	国内資源の全発生量のうち肥料原料として供給している割合や年間供給量、および肥料の全製造量のうち国内資源肥料の製造率や年間製造量はどのくらいか。 加えて上記製造量のうち出荷した割合や量はどのくらいか。
	利便性・品質	肥料原料・肥料として使いやすい形で供給されているか。 また、高品質（例：作物生育に良い効果を発揮する等）な肥料原料もしくは肥料であるか。
	保管・臭気・安全対策	原料や堆肥の保管状況は適切であり、周囲に臭気の影響が無いように供給・製造されているか。 また、作業員の労働環境の安全性に留意しているか。
利用	削減率(量)・年間施肥量	従来の化学肥料や海外産肥料の削減割合や量および年間施肥量はどのくらいか。 また、単位面積(10a)当たりの施肥量はどのくらいか。
	施肥体系の転換、散布の省力化・体制	実証・施肥基準の見直し等、適切なプロセスを踏まえているか。 また、肥料を散布する際に効率化・省力化に繋がる工夫や地域内での連携体制等が取られているか。

	ブランド化	国内資源肥料を利用した生産物の付加価値を消費者へPRしているか。
連携支援	主体性	連携者間において応募者が主体的に運営、取り纏めを行っているか。または連携者間で応募者はどのような役割を担っているか。
	連携の継続性・実績	肥料供給事業者・肥料製造事業者・肥料利用者との連携体制の構築および協議の場は十分に設けられているか。また取組のPRの実績はあるか
	関係機関との調整等	肥料供給事業者・肥料製造事業者・肥料利用者以外の関係機関等とどのような調整を行っているか。また、運営を行うに当たってどのような工夫をしているか。

※事業者間連携支援の区分における共通項目は国内資源肥料そのものについて他区分の記載例を参照の上、記載すること

9. 結果発表

受賞者には直接通知するとともに、国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会及び国内肥料資源利用拡大アワード事務局（一般社団法人日本有機資源協会内）のホームページでも同時に結果を公表します。

10. 表彰式

令和9年1月に「令和8年度 国内肥料資源利用拡大アワード」の表彰式を開催する予定です。なお、表彰式では表彰状が授与されます。

11. その他

表彰された取組はホームページにて公表するとともに、国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会のセミナー、シンポジウムにて紹介する等、広く広報していきます。

12. 問い合わせ

国内肥料資源利用拡大アワード事務局 一般社団法人日本有機資源協会

担当：土肥、牛木、村越

〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館301号室

TEL：03-3297-5618

事業ホームページ：<https://www.jora.jp/activity/hiryo/2026award/>

E-mail：award@jora.jp

<参考>

- ・令和7年度国内肥料資源利用拡大アワード受賞者取組紹介
https://www.jora.jp/wp-content/uploads/2026/01/Award2025_brochure.pdf
- ・農林水産省 ホームページ 国内資源の肥料利用の拡大について
https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryo/kokunaishigen.html
- ・国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会
https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryo/kokunaishigen/zennkokuishin.html

以上